

在宅医療コーディネーター養成研修会(第5回) 報告書

日時・場所	平成30年12月12日(水) 15:00~17:40 高松市医師会館
参加者	受講者40名 行政担当者3名
内容	<p>【テーマ】テーマ：在宅医療連携と成年後見制度について</p> <p>情報提供：医療機関との連携</p> <p>(病診連携、医療機関での調整業務) 安藤 真未 氏 (第3期生)</p> <p>成年後見人制度 十河 真子 氏</p> <p>ディスカッション：独居高齢者への支援</p>
結果	<p>情報提供：</p> <p>1. 医療機関との連携（病診連携、医療機関での調整業務）について</p> <p>タイトル「医療機関との連携（病診連携、医療機関での調整業務）—在宅医療連携に焦点をあてて—」</p> <p>○高松市立みんなの病院の紹介</p> <p>○地域医療連携の役割について、以下の内容についての講義</p> <ul style="list-style-type: none">・退院支援加算から入院支援加算へ（入院時支援加算の新設）・高松市立みんなの病院地域医療・患者支援センターの紹介・前方連携と後方連携の役割・退院支援の流れ・患者・家族との初回面談時に確認している事項・方針による退院支援の違い（在宅、施設、転院）・意思決定支援・入院時にケアマネジャーがいる場合といない場合との退院支援業務の違い・地域包括ケア病棟の概要、地域包括ケア病床がある県内医療機関の紹介・退院前カンファレンスの意義 <p>—病院から在宅へ切れ目のない支援を目指して—</p> <ul style="list-style-type: none">・退院前カンファレンス <p>可能な限り医療行為の縮小</p> <p>退院後の療養生活を送る上での注意点を共有</p> <p>患者がどこまで自身の病状を把握しているか？を共有</p> <p>急変時における患者・家族の意向の確認</p> <ul style="list-style-type: none">・在宅医療コーディネーターとしての心構え <p>—閉ざされた支援ではなく開かれた支援を！—</p> <p>2. 成年後見人制度について</p> <p>タイトル「成年後見制度について」</p> <p>○成年後見制度も日常生活自立支援事業も本人の権利擁護のための仕組みであることを説明</p> <p>○成年後見制度と日常生活自立支援事業の概要と違いについてパンフレットにもとづき説明</p> <ul style="list-style-type: none">・類型について（後見、保佐、補助について）・日常生活自立支援事業は福祉サービスであり、本人との契約となること 等

○成年後見制度の利用状況等（香川県の状況）を説明

- ・ 申立人は親族が多いが、被後見人等には親族ではなく、第三者（専門職や法人等）が選任されることが多くなっていること。
- ・ 第三者が選任されることが多くなってくると担い手の確保の課題があること
- ・ 申立から後見人等が選任されるまでの期間について
（親族間に紛争性がある場合など、調整に時間が必要な場合のことなど）
- ・ 市町長申立や成年後見制度利用支援事業については、各市町において、取組み状況が異なっていること
- ・ 成年後見人等の役割について（できること、できないこと）
特に医療同意に関することなど、後見人にその権限がないものについて

○香川県における権利擁護支援ネットワーク構築に向けた動向を説明

- ・ かがわ後見ネットワークについて
（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、行政、社協とで協議を行っている。）
- ・ 各市町社協の法人後見の実施状況について
- ・ NPO 法人後見ネットかがわについて

○NPO 法人後見ネットかがわが受任している成年後見人等の事例を紹介